

いいだ 市議会だより

No. 209

平成30.7.20

編集/広報広聴委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534

2030
市議会定例会第90号

第2回定例会開催

②

ズバリ市政を問う(一般質問)

④⑤



松川入財産区有林において
12年ぶりの飯田市植樹祭

第2回定例会

平成30年度飯田市一般会計補正予算案など

46議案を可決、同意・承認

定例会のあらまし

第2回定例会を、5月31日から6月26日まで開催しました。

市長から平成30年度一般会計補正予算第1号案など、45件が提出されました。内訳は、報告案件26件、人事案件3件、条例案件11件、一般案件2件、予算案件3件で、慎重審議の結果、すべて可決、または、同意・承認しました。

審議した議案のうち、災害復旧費のみの「平成30年度一般会計補正予算（第1号）案」については、委員会付託を省略し、即決しました。この扱いは、今回初めてのことであり、災害復旧の迅速な対応を期待するものです。

また、第1回定例会から継続審査となっていた陳情1件は、慎重審議の結果、不採択となりました。しかし、事態の重要性から、国に対して意見書を提出すべきと動議があり、議会議案として審議のうえ、可決されました。このことについては、8ページで紹介します。

そのほかに、請願1件の審議を行い、不採択としました。

一般質問では、15人の議員が市政全般について質問を行いました。これについては、4ページから紹介します。

議案に対する審査

報告案件、人事案件以外の市長提出議案は、総務、社会文教、産業建設の各常任委員会に付託し、集中的に審査しました。

質疑等の内容は、6ページから各常任委員会ページで紹介します。

本会議での討論

社会文教委員会において審査された請願について、「不採択」とする審査結果の委員長報告に対して、本会議で反対の討論がありました。

起立採決の結果、委員長報告のとおり、賛成多数で可決されました。

請願第3号「国に対し、生活保護基準引き下げの中止を求める意見書を提出願いたい」

反対の討論

今回の国による生活保護基準の引き下げは、国において総額2百10億円、一世帯当たり最大5%となる大規模なものであり、飯田市においても大幅な引き下げになる。厚生労働省が根拠とする、一般低所得世帯、所得が最も少ない10

%の世帯の消費実態との比較には大きな問題があること、また、生活保護の受給水準に相当するも、生活保護不受給の世帯が8割に達するという実態の捕捉率が低いことから、今回の引き下げは、生活保護受給者の生存権を著しく侵害するものである。

今回の改定は、5年前の最大10%の引き下げに続く引き下げであり、「(生活費の)削れるところは全部削って、これ以上どこを削れというのか」というのが、生活保護受給者の人たちの切実な声である。

よって、請願の不採択には反対。

社会文教委員会における請願の審査については、7ページをご覧ください。

議長記者会見を開催

6月27日、議長記者会見を開催し、第2回定例会の振り返りや平成30年度の議会による行政評価の取り組みについて報告しました。

また、3月発生の市職員の不祥事、飲酒を行った上での当て逃げ事故について、市長より報告と謝罪がありました。議長より「『残念』の一言しかない。二度とこうした事案が発生しないよう、対策を徹底してほしい。」とコメントがありました。

平成30年度 飯田市議会 議会報告会 開催日程

ブロック	地区	開催日	会場
遠山	上村・南信濃	10月2日(火)	南信濃公民館
西部	伊賀良・山本	10月3日(水)	山本公民館
北部	座光寺・上郷	10月4日(木)	座光寺公民館
中部	松尾・鼎	10月9日(火)	松尾公民館
南部	竜丘・川路・三穂	10月10日(水)	竜丘公民館
竜東	下久堅・上久堅・千代・龍江	10月11日(木)	龍江公民館
飯田5地区	橋北・橋南・羽場・丸山・東野	10月12日(金)	飯田市役所

分科会のテーマは、今後ホームページ等でお知らせします。
また、開催時刻は各ブロックとも午後7時からの予定です。

議会報告会を開催します

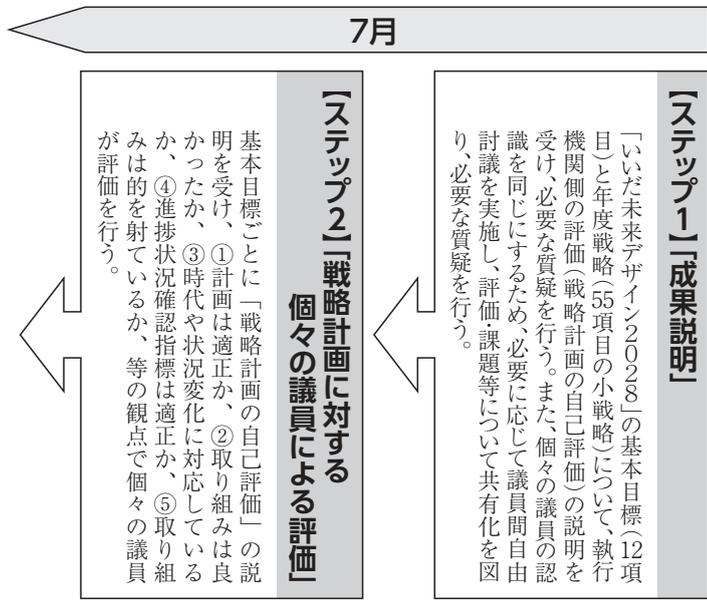
平成30年度の開催日程が決定しました。
議会報告会は、飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」また「議会への市民参加の推進」を果たすための取り組みと位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映することを目的としています。今年度も、各地区まちづくり委員会等との共催により開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

議会による行政評価について

飯田市議会では、市の政策・施策について、評価を行っています。これは、議決した基本構想及び基本計画の策定について、その進捗管理の過程にも責任を果たすため、議会として行政評価を行うものです。

平成30年度は、新たな総合計画である「いいだ未来デザイン2028」の進捗管理のため、平成29年度戦略計画について、基本目標ごとに検証を行うとともに、執行機関側に対して提言を行ってまいります。

議会における行政評価の流れ (提言書の提出まで)



「ステップ1」成果説明

「いいだ未来デザイン2028」の基本目標(12項目)と年度戦略(55項目の小戦略)について、執行機関側の評価(戦略計画の自己評価)の説明を受け、必要な質疑を行う。また、個々の議員の認識を同じにするため、必要に応じて議員間自由討議を実施し、評価課題等について共有化を図り、必要な質疑を行う。

「ステップ2」戦略計画に対する個々の議員による評価

基本目標ごとに「戦略計画の自己評価」の説明を受け、①計画は適正か、②取り組みは良かったか、③時代や状況変化に対応しているか、④進捗状況確認指標は適正か、⑤取り組みは射っているか、等の観点で個々の議員が評価を行う。

「ステップ3」意見集約

ステップ2の「個々の議員による評価」を持ち寄り、各常任委員会で意見を集約する。戦略計画が委員会をまたぐ場合は、合同会議を開催して、意見を集約する。

「ステップ4」検討経過確認

各常任委員会での検討の経過について、全員協議会で委員長が報告し、全体で確認する。

「ステップ5」決算報告の委員会審査及び全体会での確認

ステップ4の意見を踏まえ、各常任委員会の意見(提言内容)の確認を行う。委員長会及び全体会を実施し、提言内容の調整と共有を図る。

「ステップ6」提言と進捗管理

9月定例会において、各委員会からの提言を所管事務の報告で行い、閉会後に議長から市長に対し提言を行う。また、正副委員長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。「戦略計画」に対する提言への対応は、平成31年第1回定例会において説明を受ける。

「ステップ6」常任委員会の活動について

地方自治法の規定により、常任委員会は、会期中のみ委員会活動を行います。ただし、各常任委員会委員長より、閉会中に常任委員会の所管事務調査として「いいだ未来デザイン2028」の平成29年度実績評価することの申し出があり、本会議にて、その旨を決定しています。

ズバリ 市政を問う!

一般質問とは、市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来的な方針などを質し、説明を求めるものです。第2回定例会での一般質問の概要を紹介いたします。(質問順)

ピアゴ飯田駅前店の影響と対策は

福澤 克憲 議員 (市民パワー)

Q ピアゴ飯田駅前店閉店の影響を検証し、買い物弱者対策や公共交通の見直しなど、市としての対応も必要と考えるがどうか。

A 市内の福祉部門、公共交通部門や、商工会議所等の関係団体と具体的な対応を検討していきたい。市内においては、ユニー(株)と市長の懇談直後に、関係する福祉課、長寿支援課、リニア推進課、ムトスまちづくり推進課などにより、市民生活への影響とその対応を検討する会議を立ち上げたところである。現在の買い物環境が維持できるように努めたい。

地域自治の現状と方向性について

飯田下伊那地域で働く人の労働実態の把握と公表は

福沢 清 議員 (会派みらい)

Q 全国では労働実態を把握して公表している市もある。飯田市でも同様なものを作成すべきと考えるが、今後の方向性は。

A 市単独の労働実態調査の必要性は認識している。現在、工業課が企業に向向いて労働実態を確認するほか、商工会議所でも同様の調査をしており、金融機関で

は、他の質問項目

は、飯伊地区の産業経済動向調査を行っている。現在、別々に行われているそれらの調査を、今後、一元化できるように考えた状況等を調べたい。

リニア中央新幹線関連事業に係る移転対象者への対応は

岡田 倫英 議員 (会派のぞみ)

Q 弱い立場の皆さんに寄り添う基本的な姿勢は。

A 移転を余儀なくされる皆さんには、それぞれの意向や事情に添った懇切丁寧な対応に努める。特に高齢者などの弱い立場の皆さんに対して、精神的な疲労や負担を和らげるよう、福祉的な支援も含めて市内関係部署が連携して対応する。不安や心配をできるだけ軽減し、常に相談にのえられる体制を維持し、より一層皆さんに寄り添った対応に努める。

上村小学校の小規模特認校制度

人口減少、若者に目を向けた施策



市内小中学校へのエアコン設置の考えは

熊谷 泰人 議員 (会派のぞみ)

Q ふるさと納税を使用してエアコン設置を進めてはどうか。また、教育委員会としてエアコン設置の今後の方向性は。

A 整備計画の実施には安定した財源が必要だが、ふるさと納税は、安定した財源ではないため、それを主な財源として整備計画を立てる事は難しい。今後の方向性については、現在取り組んでいる給排水設備の改修だけでなく、学校施設の長寿命化計画を策定する中で、雨漏り、外壁、給排水、電気等の工事を含めて検討していきたいと考えている。

市立病院の診療体制について

飯田市美術館の活用は

塚平 一成 議員 (会派のぞみ)

Q 昨年、飯田市美術館において菱田春草常設展示がスタートした。春草生誕の地としてどのように全国・世界へ発信するか。

A 8月に開催する世界人形劇フェスティバルには、国内外から人形劇人、関係者、鑑賞者が来飯する。この機会に美術館へ足を運んでいただけるよう積極的に広報したい。AVIAMA総会に参集する海外の方々にも、春草の素晴らしい作品をご覧いただきたいと考えており、飯田市を訪れる目的に菱田春草が挙げられるよう、国内外へ発信していく。

ゴミのポイ捨て・不法投棄対策

市民に親しまれる新文化会館とするための検討方法は

木下 徳康 議員 (会派のぞみ)

Q 市内3ホールについて、施設個々の検討と共に、全体を見渡して方向性を得る必要があると思うが、市民会議を設ける考えは。

A 新文化会館の方向性の案がまとまった段階で、提案いただいた市民会議設置も参考に、市民の皆さんの意見を聞く機会を設けることも視野に取り組んでいく。平成28年度に文化会館に関して目的別検討会議を開き、多様な意見をいただいた。新文化会館の建設についても市民の皆さんの意見をお聞きして進めていく。

市税等の納付方法について

保育園のあり方は

永井 一英 議員 (公明党)

Q 延長保育を実施していない市立保育園において、財政面、運営面ともに地域に負わせるのは無理があるのではないか。

A 政府は、来年の10月から全ての3歳以上の幼児教育と、非課税世帯の3歳未満児保育を無償化する方向を示したが、詳細が明らかになっていない。政府に対し、無償化に係る市町村の財源負担割合等も含め、早急に対応を示すよう要望したところである。動向に注視し、地域の皆さんと協議を積重ねて対処していく。

公営住宅入居に際しての連帯保証人の取り扱いについて

空き家等への対策について

独居高齢者への対応状況は

小林 真一 議員（公明党）

Q 独居高齢者の異変に地域の方等が気づいた場合、連絡先を含め、統一の対応方法があるか。

A 親族以外の第三者が、独居高齢者の異変に遭遇した時に取るべき対応方法の周知は、現在のところ行っていない。しかし、民生児童委員が対応することが多いと想定されることから、民生児童委員向けの緊急事案の対応マニュアルを整備し、参考となる対応の方法を周知していきたい。また、精神的なケアについては、実情を把握した上で、保健課で行っている心の相談業務での対応を考えたい。

飯田市消防団員に期待pointは

清水 優一郎 議員（会派のぞみ）

Q 地域コミュニティにおける消防団の位置づけと、将来の地域づくりにおいて消防団員に期待することは。

A 消防団の現役・OBに関わらず、自らの地域は自らの力で守っていくという考え方は、「ムトスの精神」に通じる。また、人と人のつながりを大事にする消防団の考え方は「結い」の心を大切にすることで、飯田の地域づくりにつながるものである。消防団の活動は、地域づくりに重要であり、将来の担い手としても期待される。消防団員の若いエネルギーと団結力をこれからの地域づくりに生かしてもらいたい。

貧困対策は

後藤 莊一 議員（日本共産党）

Q 市長が座長を務める全国市長会の研究会は、「消費税率10%の確実な実施とさらなる引き上げ」を提言しているが、低所得者をさらに疲弊させるのではないか。

A 一般財源の充実強化の観点からは、「税源の偏在性が小さく税収安定的な地方税体系の構築」や「国地方を通じた所得課税と消費課税を中心とする基幹税の充実強化」が求められる。増加する社会保障関係費をはじめ、多用かつ拡大するニーズに的確に対応できる財源が必要なことから、これまでも全国市長会として取り組んできた。

リニア新時代に向けたライフスタイル提案・地域観光のあり方は

新井 信一郎 議員（会派のぞみ）

Q リニア時代に向け、バイオビレッジ周辺の里山において、ランドスケープ（主に風景・景観と訳される）デザインの視点が必要ではないか。

A ランドスケープとは、目に見えるもの全てを含むと言われる。そこにある魅力的な自然と生活を一体として考えていくというものである。森林や農地の持つ多面的な機能を発揮させるために、ランドスケープをデザインする視点は重要であると考える。

■ユネスコ登録されている南アルプスの活用について

「子ども食堂」への支援は

木下 容子 議員（市民パワー）

Q 「子ども食堂」の立ち上げや継続のために行政の支援は考えられないか。

A 子どもの居場所を提供する市民団体やグループによる、例えば「子ども向け交通安全教室」などの啓発イベント活動について、求めに応じて後援し支援している。また、昨年度、初めて市内の団体・グループの皆さんと、市長・教育長との懇談会を開催し、市としても子どもの実態や活動の状況把握に取り組んでいる。これらの活動が広く市民に認知されるよう、できるだけ配慮をしていきたい。

児童・生徒を取り巻く環境は

古川 仁 議員（日本共産党）

Q 小中学校の洋式トイレの割合は。また、今後どのように改修していくか。

A 昨年度末における校舎内のトイレの洋式化率は約31%。市の小中学校28校中16校については、教室棟各階の男女トイレに、少なくとも1箇所ずつ洋式タイプの便器が設置されている。トイレの洋式化の要望が多いことから、今年度に緊急暫定措置として、全学校の教室棟の各階の男女トイレに、少なくとも各1箇所ずつトイレ洋式化の予算を計上し、簡易型洋式便器の設置準備を行っている。

昭和46年制定の「飯田市中心市街地活性化基本計画」の方向性は

山崎 昌伸 議員（会派のぞみ）

Q 国の公文書問題を「他山の石」とし、「公文書は国民共有の知的資源」とする「公文書管理法」の精神を規定に盛り込むべきでは。

A 制定された時期は昭和46年であるが、文書管理が適正に行われるよう、必要に応じて改正されてきた。市民の財産である公文書、政策決定の過程を明らかにする公文書に係る管理条例については、今後、他市の状況も合わせ、情報収集に努めていく。

「ピエ」飯田駅前店閉店と飯田駅前全体の再開発の方向性は

吉川 秋利 議員（会派のぞみ）

Q 3期目を迎える次期中心市街地活性化基本計画の方向性は。

A 現在、関係地区の基本構想の検討が行われており、多様な主体との連携により、次期計画の策定に向け作業を進めている。JR飯田駅前周辺は、次期計画において重要な位置づけとなる見込み。リニア時代を見据え、これまでの中心市街地における取り組みをブラッシュアップし、培ってきた魅力をさらに高め、引き続き品格と誇りある地域をつくる観点で策定に取り組む。

■飲酒運転事故対応について

総務委員会

4月23日に管内視察、6月15日に委員会を開催しました。
委員会での審査及び管内視察の様子を紹介します。



議案第62号

飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

夜間看護等手当の引き上げについて

Q 夜間の勤務回数は、看護協会のルールとして、連続5日までと聞いた。市立病院では夜間看護を担当する看護師が少なく、過密なシフトのため、それに対して加算されているというが、手当の額は、他市と比較して妥当か。

A 他の公立病院は、人事院の改正を承知している。条例等の改正に至っていないが、改正する意向はあると聞く。当市では4月に労働組合との協議を開始し合意を得た、処遇改善のため人事院に即して改正したい。

議案第63号

飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市立病院の職員が、飲酒の上、あて逃げ事故を起こしたことに對し、病院開設者である市長の給与を減額する。

Q 市立病院に勤務する職員の飲酒運転に関係する事故は3年連続である。市長には市立病院開設者の立場以上の責任が生じていると考えられるが、給料を減ずる率を、他市の例を参考として100分の10に相当する額とした理由は。

A 今回の飲酒の上の当て逃げ事件について、警察が道路交通法上で事実認定した範囲は「当て逃げ」である。聞き取りで飲酒の事実を確認し、飲酒運転を原因とする当て逃げ事故として、最も厳しい懲戒免職処分とした。

それぞれの襟の正し方として、院長からは給与の10%分を1か月返納する申し出があり、市長からは開設者としての責任を十分に感じ、その意思を表明するとともに、同様に減給の申し出があった。これが「多或少ない」という議論は、なじまないと考える。

Q 飲酒運転根絶に向けた検討の結果は。

A 職員教育について内部で検討した。飲酒運転根絶のためには、各職員が、まず自分のこととして捉えることが重要である。

そのために職場内での話し合いを徹底してきた。また、交通講話や、自動車運転に対する自分の誓いを記入した宣誓書を職場に掲示したことは効果があると考えられる。今後も意識改革の方策として具体的なものがあれば継続的に取り組む。

議案第64号

飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について

生産性向上特別措置法に係る、新たな固定資産税の特例について

Q 事業者らに対する周知方法は。

A ホームページや、関係団体を通じて周知する。

Q 固定資産税等の減収見込みはどうか。

A 平成29年度の中小企業経営強化法による設備投資にかかる申請状況を例としてシミュレーションした場合、現行から新制度へ変更する5年間で、年平均6百万円程度の減収となる。

議案第73号

和解をすることについて

34年間にわたり、固定資産税等を過大に徴収していたことについて

Q 市の課税ミスは重い。チェック機能は働かなかつたのか。再発防止策をどのように考えているか。

A 住宅特例の適用については5年ないし6年ごとにチェックを行ってきたが、集合住宅の戸数や住宅割合のチェックはできていなかった。現在は航空写真の活用やコンピューター処理を行うことで、再発防止に努めている。

議案第76号

平成30年度飯田市一般会計補正予算(第2号)案

山林火災に伴う常備消防費の増額補正予算について

Q 千代の山林火災の消火活動を行った陸上自衛隊のヘリコプターの離発着により生じた気流による車両損害の補償という点だが、市の対応となるのか。

A 自衛隊に災害派遣要請を行った場合は、要請元である自治体が負担することになっている。今回の補償は飯田市が全額負担する。



伊賀良井マイクロ水力発電 (鼎切石)

実施日 平成30年4月23日
調査項目、視察先等

- ①伊賀良井マイクロ水力発電
- ②川路太陽光発電施設
- ③飯田市最終処分場グリーンバレー千代
- ④千代地域おこし協力隊の活動について
- ⑤南信州広域連合稲葉クリーンセンター
- ⑥南信州広域連合飯田竜水園
- ⑦座光寺河原地区集会所
- ⑧域学連携交流施設
- ⑨ふるさと納税サイト (インターネット確認)

管内視察を実施しました

社会文教委員会

4月24日に管内視察、6月18日に委員会を開催しました。
委員会での審査及び管内視察の様子を紹介します。



議案第68号

飯田市介護予防拠点施設条例の制定について

東栄町に設置される飯田市介護予防拠点施設の事業について

Q 全市に向けた介護予防事業の拠点施設として、全市に向けて取り組む具体的な事業は何か。

A 介護予防事業普及の拠点として、各区で行われる介護予防教室の指導者やサポーターの育成、レベルアップなど総合的な取り組みを予定している。

■議案第69号、議案第77号は相互に関連するため一括議題として審査しました。

議案第69号

飯田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第77号

平成30年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

国民健康保険税の資産割廃止の判断と将来影響について

Q 資産割を廃止した理由は。

A 資産割には課題があるとの認識はあったが、市の国保事業の収支安定化を図る必要性から継続してきた。今回、国民健康保険事業の責任主体が県へ移行したのを契機に廃止の判断をした。

議案第72号

飯田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

Q 今年度は、結果として国保税が下がった。現状では、他市に比べ、負担水準は低いと読み取れるが、今後、国保税負担の上昇も心配される。その点についてどう考えるか。

A 制度の改正に伴い、将来的には県下で統一した保険料率を目指していく方向性であると認識をしている。今年度は、資産割を廃止することのほかは、保険料率の変更は行わなかったため、県が示した率との間には、差が生じている。今後は県への納付金額の推移を見つつ、どのように保険料率を定めていくか検討していく。一方、国保税の上昇を抑制するためには、保険給付費の抑制を図ることが重要であり、引き続き、地域健康ケア計画に基づき、予防事業等さらに推進していく。保険給付費の抑制に努力した部分は、納付金額の算定の際に、配慮いただけるよう県へ求めていきたい。

■議案第72号は、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めるか、その取り組みが課題になってくると考える。今回は、結果として国保税は下がったが、これをよい機会と捉え、保健事業による予防の推進に繋がらしたい。また、成果については、県でも納付金額の算定の際に、配慮いただけるよう求められたら、委員から発言がありました。

■議案第72号は、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めるか、その取り組みが課題になってくると考える。今回は、結果として国保税は下がったが、これをよい機会と捉え、保健事業による予防の推進に繋がらしたい。また、成果については、県でも納付金額の算定の際に、配慮いただけるよう求められたら、委員から発言がありました。

議案第72号

飯田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童支援員について

Q 放課後児童支援員の資格要件に、「5年以上事業に従事した者で、市長が認めたもの」が加わり、資格要件が緩和されることになるが、これは省令の改正に伴う提案でよいのか。また、現状で市における影響はどうか。

A 今回の改正は、市独自の判断ではなく、省令改正に伴うものである。また、支援員の資格がない方が補助員として事業に従事し、経験を積んで支援員を目指している方は、現在2名いる。

請願第3号

請願の趣旨
国に対し、生活保護基準引き下げの中止を求める意見書を提出願いたい

★請願者 飯伊生活と健康を守る会
会長 中島秀夫 氏
飯伊地域社会保障推進協議会
会長 唐沢啓六 氏

■慎重な審査の結果、「不採択」としました。
★委員会での主な意見
以前にも基準引き下げが行われ、今回さらに引き下げが行われようとしているが、これ以上の引き下げは認められないため、採択

今回の基準見直しの影響を、級地別、世帯類型別に詳細に見てみると、給付額が増額するケースもあり、一概に引き下げ、とは言えない。また、今回の見直しに至る検証で、国は丁寧な検証を実施したとのことであり、それを信じたい。また、この基準の見直しに合わせ、既に他の支援の法律も成立しており、さらに今後、新しい支援も始まる見通しである。見直し期間の5年間を広くとらえ、引き下げとの見方もあるが、

請願審査の結果

経験者への資格要件拡大には一定の評価をするが、引き続き児童の健全育成や安全確保を重視し、事業運営をされた」と委員の発言がありました。

国民生活の実態を詳細に分析し、実態に合わせる見直しを行ったとのことであるから、一概に中止を求める請願には同意できないので、不採択。

管内視察を実施しました

管内視察を実施しました

確かに、引き下げとなる部分があるが、他の支援策も含め、見直し全体で判断する必要があるため、不採択。

実施日 平成30年4月24日
調査項目、視察先等

- ①「小規模特認校」の取り組み(上村小学校)
- ②「いいだ型自然保育」の取り組み(上村保育園)
- ③リニアック棟建設整備(市立病院)
- ④障害者雇用の状況について「多摩川リンクス(株)」(毛賀)
- ⑤民間保育所施設整備事業「認定こども園聖クララ幼稚園」新園舎建設整備(松尾代田)
- ⑥特別養護老人ホーム整備事業「特別養護老人ホームやまりきの郷」建設整備(鼎下山)
- ⑦図書館ネットワークシステム(市立図書館)
- ⑧生活困窮者自立支援法への対応「飯田市生活就労支援センター まいさぼ飯田」(高羽町)



小規模特認校の取り組み発表

産業建設委員会

4月25日に管内視察、6月19日に委員会を開催しました。
委員会での審査及び管内視察の様子について紹介します。

陳情審査の結果

陳情第2号

★陳情の要旨

国に対し、主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書を提出願いたい

★陳情者

子どもの食・農を守る会伊那谷 代表者 関島 百合 氏

■第1回定例会から継続審査としてきました。が、慎重な審査の結果、「不採択」としました。

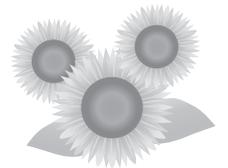
★審査の概要

陳情の趣旨では、外国資本の稲種子の参入に対する懸念がうたわれているが、種子法の廃止は日本の農業の国際競争力をつけるのが目的であり、直ちに懸念される状況には結びつかない。都道府県の自発的な取り組みが種子法廃止で制限される訳ではない。種子に関する知的財産権は引き続き種苗法で保護されていることから、新たな法整備を求める当陳情書を了とするのは困難だと考える。市民・国民の関心が高く、参議院でも附帯決議がされている案件であるが、不採択。

★発

当委員会でも数回にわたり勉強を重ねてきたが、陳情書に書かれている外国資本の参入や遺伝子の組換え、品質が淘汰される等については政府が担保しているため、陳情の指摘要素・不安要素は当たらないとの結論に至ったので、不採択。

ただし、参議院の附帯決議にある、いくつかの点については、懸念が残ると



の意見があり、委員間で確認した。新たな法整備は不要だが、種子法に基づいて行われてきた積極的な支援策は求めていくべきであり、委員会として種子法廃止に関して、なんらかの意思表示が必要との意見あり。

■種子法の廃止は社会的関心を集めており、農業者や消費者への影響を危惧する声もある。また、長野県議会や県内の市議会でも議会議案として意思表示をしているところもある。

このような状況を踏まえ、委員より、国に対して「主要農作物種子法廃止に関して、動議があり、採決の結果、可決され、議会議案第1号として第2回定例会本会議へ提出しました。

意見書(案)の抜粋

(前文省略)

廃止法案の可決に当たっては、種子法が主要農作物の種子の国内自給及び食料安全保障に多大な貢献をしてきたことに鑑み、関係法令の運用による主要農作物の優良な種子の流通確保、引き続き都道府県が種子生産等に取り組むための財政措置、民間事業者の参入環境の整備、特定の事業者が種子を独占することによる弊害の防止等について、万全を期すことを求める附帯決議がなされております。

これを受け、政府は、種子の品質を農産物検査等により担保することや、都道府県への地方交付税を今後も措置するなどの対

策を講じるとしてはいますが、あくまで民間事業者の参入が進むまでの間の必要な措置としており、種子法廃止による都道府県の取組の後退や外資系事業者の独占等による種子価格の高騰等、農業者や消費者への影響を危惧する声があがっております。

(中段省略)

よって、国として食の安全と日本の優良種子を守るため、種子法廃止に係る附帯決議事項を確実に実施するとともに、予算措置等の継続的確保と農業者等の不安払拭のために必要な措置を講じること求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

■本会議において可決された議会議案第1号の「主要農作物種子法廃止に関し、万全の対応を求める意見書」は、平成30年6月26日付けで衆議院議長ほかに対し、意見書を飯田市議会議長名で提出しました。

管内視察を実施しました

実施日 平成30年4月25日
調査項目、視察先等

- ①リニア松川工区(鼎 妙琴公園)
- ②妙琴浄水場更新整備事業(鼎)
- ③鼎配水池(鼎)
- ④羽場大瀬木線交差点改良他(伊賀良)
- ⑤二ツ山市営住宅(山本)
- ⑥サル被害対策事業(山本 北平)
- ⑦「想いをつなぐ空き家再生プロジェクト」(川路)
- ⑧天龍峡百年再生広場(龍江・川路)
- ⑨仮称 天龍峡大橋、天龍峡IC周辺状況(川路)
- ⑩農業集落排水事業(細新処理場/更生・太田処理区)(龍江)
- ⑪環境技術開発センター(竜丘)
- ⑫農地耕作条件改善事業 実施農地(下久堅 大原)
- ⑬産業振興と人材育成の拠点/域連携交流拠点(座光寺)



防爆試験設備(産業振興と人材育成の拠点)



仮称 天龍峡大橋 建設現場



羽場大瀬木線道路改良 工事現場

リニア推進特別委員会

6月21日に委員会を開催しました。
委員会での質疑等の様子を紹介します。



工事用車両の通行等に関する確認書の締結について

〔確認書の概要〕羽場・丸山地区において、リニア中央新幹線の建設に向け、工事用車両の通行に伴う沿道の交通安全対策や工事影響の低減対策などを盛り込んだ、「工事用車両の通行等に関する確認書」を両地区まちづくり委員会、鉄道運輸機構、JR東海及び飯田市の5者により締結した。

Q 狭あい箇所における工事車両の通行が、地区や市民に与える影響に対しての認識は。

A 狭あい箇所は県道のため、長野県の所管となるが、住民の住環境への影響がないよう、課題解決に向けて、長野県や鉄道運輸機構、JR東海との調整に、しっかりと取り組んでいく。

Q 羽場、丸山、鼎と確認書の締結がされているが、発生土の撤出においては、伊賀良地区の通行も考えられるが、状況はどうか。

A 北方区より説明会開催の要望があり、JR東海が調整をしている。確認書の締結については、地区と協議を図るなかで、調整してまいりたい。

リニア駅周辺整備の検討状況について

リニア駅周辺整備デザイン会議、いわゆるデザイン会議について、3月23日に開催された第2回デザイン会議と6月11日に開催された第3回デザイン会議、さらに5月

16日に開催された第2回リニア駅周辺整備に関するワークショップについて

■交流広場とコミュニティ広場の機能分担、交流広場と魅力発信施設の間の動線、渋滞が懸念される座光寺・上郷道路や国道153号線にかかる交通シミュレーション、デジタルサイネージなどによるより効果的な情報発信、高校生も参加しているワークショップの様子から、責任世代や次世代の皆さんの意見反映、10月までに案を示したいとする計画策定にかかるスケジュール感や検討プロセスについて質疑がありました。

代替地の整備について

代替地の候補地である座光寺の唐沢・宮の前地区、共和地区、上郷の北条地区、丹保地区のそれぞれの計画について

Q 代替地の区域内に付設される道路は、移転される方が、代替地を選定するうえで、重要な要素になるため、早期に位置が示されるべきと考えるが、いつ示されるか。

A 代替地を提供される方の意向の聞き取り調査を早期に進めていく必要があると認識しているところである。移転をお願いする方においては、補償にかかる物件調査の結果等を説明させていただき、より具体的な意向をお聞きしつつ、代替地の整備に反映させていく。

リニア駅周辺整備を含むリニア関連事業の進め方等に対する「要望書」の提出について

執行機関側の市リニア推進部に対し、「要望書」を提出したいとする動議があり、賛成多数で成立しました。

「要望書」の内容

(趣旨)

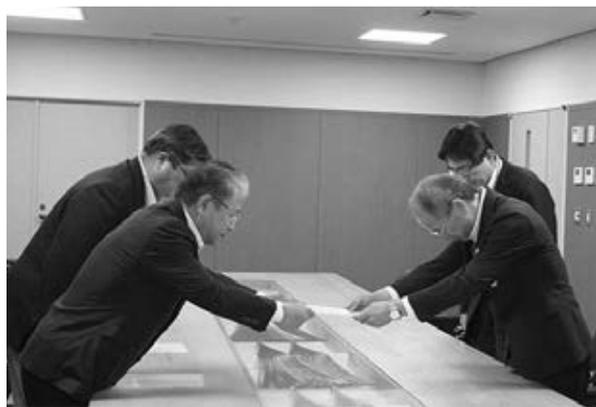
現在、リニア駅周辺デザイン会議、及びリニア駅周辺整備ワークショップを中心に、駅周辺整備への議論や関心が高まりつつある。

その一方で、駅周辺整備及びリニア本線、関連道路事業に関係する地域の多くの住民、地権者にとっては、将来の生活設計や移転に関する情報不足等から、不安が払拭されない状況が続いている。

この状況に鑑みて、新年度において組織の強化が図られたことから、事態の解決なくしてリニア事業は進まないことを市側は改めて強く認識されたく、以下について緊急に要望する。

(要望事項)

1. 事業の対象となる住民への丁寧な対応について
 - ① 影響を受ける住民との信頼関係の構築こそが最も重要であることを、肝に命じ取り組むこと。
 - ② 一人ひとり、一戸一戸に対して相談に応じるための職員体制、職務態勢を早急につくること。
 - ③ 声なき声にも耳を傾け、全ての対象者が抱える個別の事情、要望をきめ細かく把握すること。
 - ④ 特に用地関係者との間に、誤解、認識の齟齬が生じないように、細心の対応に心がけること。
 - ⑤ 現地事務所へ相談に訪れた住民に対しては、わかりやすい平易な説明に心がけ、与えられた課題に対しては迅速に



リニア推進特別委員会正副委員長(左)から市リニア推進部長(右)へ「要望書」を提出

2. 対応すること。
 - ① リニア推進部の各課内、及び関係部署(特に農業課、農業委員会、地域計画課)との連携を強化し、必要な情報共有を図ること。
3. 地区における説明会の在り方について
 - ① 全体計画やビジョンといった総体的な説明と、用地関係に係る説明事項等とを区別すること。
 - ② 用地関係者(ことさら移転対象者)とは、十分な話し合いの機会を設けること。
4. 議会への説明
 - ① 上記要望に対する回答を、リニア推進特別委員会へ報告すること。
 - ② 住民への説明状況を、リニア推進特別委員会へ報告すること。

■全員協議会において議員間の共有を図ったのち、6月26日に市リニア推進部長に対して、「要望書」を提出しました。

議員紹介

議員の人となりなどを議員自らが紹介します。(議席順に掲載)



～100回目「夏の甲子園大会」～

やまざき まさのぶ
山崎 昌伸

高校野球「夏の甲子園大会」は今夏で100回を数えます。元高校球児として、また一般質問の冒頭で野球を通じた物の考え方に触れてきた者として、4年に1度の「市議会だより」への寄稿順がここで回ってきた事に、不思議な巡り合わせを感じます。

大正4年に始まったこの大会ですが、4回大会は第一次世界大戦末期のシベリア出兵を契機とした米騒動により、昭和16年から20年の間は太平洋戦争により中止に追い込まれるなど、高校野球の歴史は戦争抜きに語れません。沖縄県予選は6月23日に始まりましたが、この日は沖縄戦の犠牲者らを悼む「沖縄慰霊の日」でもあります。「夏の甲子園大会」はお盆の時期とも重なり、日本中で郷土への想いを呼び覚ます機会となってきましたが、今回は100回記念と同時に「平成」の元号では最後の大会となります。高校野球が平和の象徴として200回、300回と続くことを、併せて一日も早い地元高校の甲子園出場を願ってやみません。



～最近の技術進歩に思うこと～

くまがい やすと
熊谷 泰人

私は以前、国土地理院に勤め測量の基準点を設置する仕事をしていました。入所した昭和47年当時はレーザー光を用いた光波測距儀が出始めた頃で、機械の重さは20kg以上もあり運搬に苦労したものでしたが、それ以前は点間の距離を直接測る機械はなく、トランシットを用いた三角測量が主流でしたので、当時は最先端の測量技術でありました。

その後、光波測距儀は小型軽量化され、トランシットと組み合わせたトータルステーションと呼ばれる測量器へと進化し現在でも広く使用されています。さらに現在ではGPSを用いた測量器が主流となり、相手が直接見えなくても点間の距離が測定でき、精度も飛躍的に向上してきています。この間わずか30年足らずのことです。PCや携帯電話、AIはどうでしょうか…私はこのような時代がこんなに早く来るとは想像もできませんでした。リニアが通る9年後にはどんな社会になっているのでしょうか?「今を見るのではなく先を見通すことが大切だな」とつくづく感じるこの頃です。



ドローンで空撮 (写真提供:市林務課)

平成30年5月12日に松川入道地籍の松川入財産区有林において、12年ぶりととなる植樹祭が開催されました。(例年は育樹祭) 一般市民・ボランティア、議員も参加して総勢約100名で、急斜面を横一列で、約2千本のヒノキを植樹しました。

12年ぶりの飯田市植樹祭

◆平成30年第2回定例会を傍聴された方のご意見を紹介します。
◇一般質問でのやり取りにおいて、執行機関側の答弁の不十分・不明確、具体性が欠ける部分に対して、もっと質問を深めていただきたいと思いました。
本会議委員会とも自由に傍聴いただけます。ぜひお越しください。



議会中継をしています

本会議の様子は飯田ケーブルテレビデジタル714chで中継しているほか、一般質問・委員会の様子をインターネットによるオンライン動画配信サービスで中継しています。ぜひご覧ください。 <http://www.city.iida.lg.jp/>

飯田市議会

検索

編集後記

市議会6月定例会が閉会し、いよいよ飯田の暑い夏の開幕です。今年は人形劇カーニバルが始まって40年、いいだ人形劇フェスタ20周年の記念の年。8月3日からの10日間、世界各地から400劇団が参加し、熱演が繰り広げられます。

また、AVIAMA (人形劇の友・友好都市国際協会) 総会、シャルヴィル・メジェール市との友好都市提携30周年記念事業など、多くの行事が予定されています。

国内外からのお客様に、飯田の素晴らしさを伝える良いチャンス、「小さな世界都市」実現への第一歩です。

議会も視野を広く、熱い思いで議会活動に取り組みます。

議会の動き (予定)

- 議会への請願・陳情の締め切りは8月22日(水)午後5時です。議会事務局へご提出ください。
- 第3回(9月)定例会は8月28日(火)開会です。
- 一般質問は、9月5日(水)、6日(木)の予定です。

広報広聴委員会

委員長	新井信一郎	副委員長	古川 仁
委員	岡田 倫英	塚平 一成	小林 真一
	熊谷 泰人	木下 容子	原 和世